

# ① 広報のほりべっ

『毎月十日は防火の日』焼跡に立った気持で火の用心



深みゆく秋

## 11月号 No. 73

### 総合文化祭開催

毎日の生活をうるおいのあるものに高め、文化的豊かなものに向  
上発展させようと、町教育委員会  
では、十月三十一日より十一月十  
四日までの十五日間町体育館で文  
化祭を行うことになりました。  
行事内容は次のとおりです。  
十一月二日～四日

(午前九時より)  
作品展示(絵画・書道・盆栽・  
菊花・古銭・切手・埋蔵文化財  
手芸)

十一月六日～七日  
(午前九時より)  
華道写真展(生花・写真など)

十一月四日(午後六時より)  
映画会(反遊児・わが胸に鐘が  
鳴る)一般成人のみ

十月三十一日(午前九時より)  
登山

十一月七日(午前十時と午後二時)  
フアッシュンショー

十一月十四日(午後五時半より)  
芸能発表会

十一月十一日(午後七時より)  
ギター音楽の夕

### 本年度の成人式は中止になりました

従来成人式は、数え二十才の  
者を対象に実施してきましたが、  
この程開かれた胆振管内教育長会  
議において、全道的に成人式にお  
ける該当者を満二十才に統一行う  
ことになり、当町では、一月一日  
から一月十五日までの該当は少数  
者であるので一応中止することに  
決定しました。  
このため本年度の該当満年齢に  
達するものは、来年度の成人式で  
いっしょに行うことになりました。

# 災害から郷土を守ろう

「災害は忘れたころにやってくる」と昔からよくいわれておりますが、最近では毎年のようにやってくる、大きな被害を出しているのが現状です。

胆振東部や日高地方は、地形的に自然災害を受けやすい地域であり特に登別町の場合は、前面に波荒い太平洋、背面には起伏のほげしい山岳部が住宅地の背後まで迫っているため、少しの高波や雨量で今年も相当多数の住家が被害を受けました。

これからの季節では豪雨や、台風等による災害が発生することは無いと思えますが、豪雪等による被害が出るのはこれからです。当町では、町内のそれぞれの地域



様には災害の恐ろしさについて啓蒙して来ましたが、九月二十七日より始まった各町内会長との懇談会でも、災害が発生した場合の町の処理体制や、防災計画の骨子等について説明しました。また家庭や町内会、または職場の中で計画的に災害対策を計り、災害発生時の被害を最少限に引き止めるための組織作りをお願いして来ましたが、全町的に見て充分趣旨が行きわたっていないと思われ

ますので、今後は町民の皆様のご協力を得て、全町的に災害対策のため住民組織作りを推進して、町内会単位の防災組織を計画しました。

尚、組織作りの方法等具体的な点について説明を要する町内会は企画調査課に御連絡下されば、係員を派遣します。

◎災害発生予想地域及び種別  
 1 登別温泉地区—火災、地すべり  
 2 富浦地区—山崩れ、高潮、津波  
 3 幌別地区—高波、津波、水浸  
 4 山上地区—水浸  
 5 富岸地区—水浸、高波、津波  
 6 鷲別地区—高波、津波  
 7 上鷲別地区—水浸

災害は思いもよらないときにやってくる。特に次の地域は常時災害を受けているところです。町としては機会あるごとに町民の皆様には災害の恐ろしさについて啓蒙して来ましたが、九月二十七日より始まった各町内会長との懇談会でも、災害が発生した場合の町の処理体制や、防災計画の骨子等について説明しました。また家庭や町内会、または職場の中で計画的に災害対策を計り、災害発生時の被害を最少限に引き止めるための組織作りをお願いして来ましたが、全町的に見て充分趣旨が行きわたっていないと思われ

## 町税の納入にご協力を

ここ数年、漸く浸透して参りました経済不況は、最近に至り、ことにその度合を深め、当町におきましても町税収入の確保の面で非常に困難な事態に際会しております。町税の収入如何は直接町の行政を左右し、町民の皆さんの福祉にも直結する事を考え、今後一層町税徴収体制を強化し、担当係員を総動員して臨戸徴収をし、納税組合への協力依頼や悪質滞納者の滞納処分等、できる限りの努力を致しますので納税者の皆さんの特段のご協力をお願い申し上げます。

◎税金がやがて街の賑わい、街の橋、よい道、よい橋、完納から

## 東洋一 登別温泉

町史編さんシリーズ

その四 古老回顧座談会

登別温泉会場

堅田 いま登別温泉のことを東洋一といっています。その言葉はどこから出たかといいますが、日露戦争が始まった頃、北海道に湯治場は、ここしか無かったのです。司会 登別だけですか。堅田 そうです。日露戦争で七師団だけが

堅田 二軒の旅館は戦時療養所に指定されているものだから、軍関係者以外は絶対に泊れないという規定でしたので見舞客はせつかく遠いところを訪ねて来て、そのまま帰る訳にも行かないし、小さな店に無理に頼んで泊めて貰ったのですが、これがだんだん旅館に変わって行って多い時には十九軒にもなりました。それが今日の登別温泉の土台になったのです。

司会 ははあ、なるほど。

堅田 その頃、私達を指導して下さったのが玉川亀吉さん等で、「百年後に東に別府あり、西に登別あり」というように、別府と肩を並べべく登別温泉を発展させるため一致協力して努力して下さい。」

司会 そうですね。堅田 そうですね。司会 その頃すでに登別という言葉はあったのですか。堅田 ありました。また私が寺小屋で勉強していたころ、ある日寺小屋が火事になりました。冬でしたが、その時馬そりに乗って傷病兵がどんどん登別温泉にやって来ています。その傷病兵が馬そりを停めて、雪で火事を消してくれたいことを記憶しております。

町史の資料になる古い写真や書物等をお持ちの方は役場庶務課まで御連絡下さい。

司会 そうですね。

# 基本選挙人名簿の縦覧

五日から  
十九日まで

あなたは登録されて  
おりますか

本年九月十五日現在でつくった  
基本選挙人名簿を縦覧します。

この名簿は、昭和四十一年十二月  
十九日までに行なわれる選挙に用  
いられますので、自分の名前がこ  
の名簿に登録されているかどうか  
をたしかめて下さい。

選挙権があるとしても、選挙人名  
簿に登録されていなければ投票す  
ることができません。

必ず従覧期間中に登録されている  
かどうかをたしかめ、もし登録さ  
れていなかったり、登録事項に誤  
りがあったら、すぐその場で異議

## 秋期消防演習行方

恒例の秋の消防演習は、十月六  
日登別小中学校を舞台に実施しま  
した。

この日は、消防署各分団の職団  
員と自衛隊消防隊員約百五十人が  
参加し、大会長若倉町長より永年  
勤続団員の表彰と消防行政に功績  
のあった団体、個人に感謝状の贈  
呈がなされ、ただちに小隊訓練ホ  
ンブ操法、梯子操法等消防技術を  
披露しました。また登別中学校舎  
より出火の想定に基き生徒の避難  
訓練と合せ放水訓練が実施されま  
した。

引続き小中学生や一般見学者に救  
助幕や救助袋を活用した高所から

の申立をして下さい。

◎従覧期間

十一月五日～十一月十九日

(毎日午前八時半～午後五時)

◎従覧の場所

選挙管理委員会事務局と各支所

## 児童保育所開設

幌別鉄南地区は就労により一定  
の時間児童の保護ができない家庭  
が多くあります。

これらの児童が放課後帰宅しても  
温く迎えてくれる者がおらず、こ  
れがため児童は、開放感になり、  
非行や事故を誘因する憂がありま

の避難指導を行い意義ある演習の  
成果を納めました。

○表彰  
三十年勤続

す。そこで片親(父、母子)及び共  
がせき家庭の児童を対象とした、  
児童保育所を開設することになり  
ました。

ここでは、一定時間取容保護し、  
集団生活を基準とした校外指導を  
行い、児童の健全とした福祉をたか  
め、保護者が安心して就労できる  
ことを目的としました。

1、入所要件

父、母子及び共がせき家庭

(両親が共がせきない家庭)で、  
は生活できない家庭)で、

小学校一年生から四年生までに限  
る。

2、入所者の区域 字幌別鉄南地

区

3、入所場所 幌別生活館

4、入所期間 年間常設(但し、  
日曜祭日は休所)

登別温泉分団 部長 高橋謙一  
二十年勤続

登別温泉分団 班長 蓮井邦男  
団員 沢 正彦

鶯別分団 団員 沢 正彦

分団長 鹿野善雄

富浦分団 部長 磯田武春

十年勤続

幌別分団 団員 井上茂美

登別温泉分団 団員 小杉正敏

富浦分団 班長 榎本 哲

○感謝状

団体 登別消防後援会

個人 鶯別町 川西正照

山本 明

山本 明



5、開 午後一時～五時  
6、開 設 十一月一日より  
7、定 員 二十名  
8、負担金 間食を支給するた  
め月額一人二五〇円とする。但  
し、家庭実情により免除。

9、業 務 学習、聴視覚、体  
育、生活指導を行う。

10、入所申込及び決定

希望する家庭は申込書を地区の  
民生委員を通じて役場住民課内社  
協事務局に提出のこと。後日選考  
の上入所決定する。

11、その他 入所中の者で、家  
庭において保護可能となった場  
合は、退所させる。尚手続上詳し  
くは、事務局へお問合せ下さい。

## あなたの老後の 生活に国民年金

老後のことやかなかの事故でケ  
ガをしたときなどに対する不安は  
だれしも同じです。現在、行われ  
ている各種の年金制度は、そのよ  
うな時に備える所得保障制度で、  
国民はすべて、必ずどれかの年金  
制度に加入しなければならぬこ  
とになっています。

○国民年金に該当する人はみんな  
年金に加入して下さい。

○安い保険料で高い年金を受けら  
れます。

○保険料のかけ捨てはありません

○所得税が安くなります。

○保険料を納められないときは免  
除できます。

○まとめて保険料を前納すると安  
くなります。

○尚手続きは役場衛生課係で取  
り扱っておりますからご相談くだ  
さい。

## 社会係より

◎戦没者の妻に支給される特別給  
付金の請求は、今年度限りで時効  
になります。請求されていない方  
は、早急に手続きして下さい。

受けられる方

夫が昭和二十年七月七日以降、  
公務死亡のため公務扶助料、又は  
遺族年金、給与金等をうけている  
方です。

受ける額

二〇万円(国債)を一〇年間に  
分割して支給されます。ままとま  
たお金を必要とする方は(国債取  
得後)一〇万円を限度に貸付た  
り、買上げたりする制度がありま  
すので御相談下さい。

◎旧軍人、軍属等の方で、まだ普  
通恩給の請求をしていない人は、  
早めに手続きをして下さい。

請求手続に關して詳細に知りた  
い方は、役場社会係に問合せ下さ  
い。

## 鳥獣保護区の設定

道では、北海道の野鳥獣を保護  
するため、これらの生息に必要な  
森林地帯を、特別保護区に指定し  
て、この区域内では狩猟の禁止は  
もちろんのこと、生育に必要な施  
設を作ったり、有害鳥獣をとり除  
いていきますが、この度富岸の左記  
地域が保護区に指定されました  
ので、皆さんの野鳥獣に対する一層  
の関心を深めて頂きたいと思いま  
す。

富岸鳥獣保護区  
幌別、鶯別区間(宇富岸)国道  
三六号線を北に一軒の地点、亀田  
公園入口を基点として、トンケン  
川支流を中心とする、亀田光司氏  
所有林四三、九八町

# 交通安全を無くそう

## 交通安全を無くそう

毎日の新聞やラジオ、テレビで報道されておりますように、交通事故の犠牲者が連日のように出ております。こうした交通事故の絶無を期するため、毎月住民の正しい歩行、正しい運転を行うよう呼びかけておりますが、九月二十五日より十月四日までの十日間、秋の交通安全運動が全国的に実施され、町では九月二十日、地元小学校の鼓笛隊を先頭とする交通安全パレードを繰り広げ、町民に事故

防止を強く呼びかけました。また十月二日には高田助役をはじめ、三浦推進委員長、民生委員などが一日警察官となり、登別温泉から鷺別に至る町内の交通要所などで、第一線指導者の苦勞を体験しながら、歩行者の安全横断、運転免許証の検査、車の安全運転など交通安全防止の啓発を行いました。交通事故の絶無は、期間中の厳守だけでは成果をあげることは容易ではありません。



最近とくに学童の自転車相乗りが、目立って増加し、これらの事故が多くなつてきました。交通法規上相乗は、十六才以上の者が三才以下の幼児（自転車の前方に特別装置のあるもの）を乗せる場合だけで他は一切違反行為であります。学童の違反相乗を発見したらお互いに注意してやるとともに、学校や家庭内でも交通安全の御注意

をお願いし、事故のない平和な町にしましょう。  
(尚近く当局では一斉取締りを行うことになっております)

### 十一月の予防接種

伝染病予防接種を、次の要領、日程で行ないます。該当者はもれなく接種して下さい。高全地区の子備日として小児マヒ十五日種痘は二十二日に体育館で行ないます。

| 地区     | 時間          | 場所     | 混合 |                    |
|--------|-------------|--------|----|--------------------|
|        |             |        | 月日 | インフルエンザ<br>1回目 2回目 |
| 登別地区   | 午後2.00~3.00 | 保育所    | 5日 |                    |
| 富浦地区   | 午後1.30~2.00 | 保育所    | 5日 | 24日                |
|        |             | 保育所    | 5日 |                    |
| 札内地区   | 午後1.30~2.00 | 札内小学校  | 5日 |                    |
|        |             | 生活館    | 2日 | 11日 18日            |
| 鷺別地区   | 午後1.00~3.00 | 公民館    | 1日 |                    |
| 富岸地区   | 午後1.30~2.00 | 公民館    | 1日 |                    |
|        |             | 富岸小学校  |    | 12日 19日            |
| 温泉地区   | 午後2.00~3.00 | 温泉支所   | 8日 |                    |
|        |             | 温泉支所   | 8日 |                    |
| カルルス地区 | 午後2.30~3.00 | カルス小学校 |    | 9日 16日             |
|        |             | 生活館    | 2日 |                    |
| 幌別地区   | 午後1.00~3.00 | 生活館    | 2日 |                    |
| 社宅地区   | 午後2.00~3.00 | 診療所    | 4日 |                    |
|        |             | 生活館    | 2日 |                    |
| 鉱山地区   | 午後1.30~2.00 | 鉱山小学校  |    | 10日 17日            |

**納税**

今月の

◎ 国民健康保健税  
(3期分)

◎ 町道民税  
(3期分)

11月16日より11月30日までです  
必ず納期限内に納めましょう

長い間お待たせしました幌別、鷺別両局の自動電話への切替えは十一月二十七日午後九時に決定いたしました。  
これに先だち次の日程により、ダイヤル電話のかけかけた、新しいサービスの内容等をご説明いたしますので、多数おいでくださるようお願いいたします。  
なお電話をお持ちのおかた、また今度新たにつくかたには、会場で臨時電話番号簿をお渡しする予定です。印鑑を持参して下さい。

### 自動電話のかけかた

### 説明会開催



社会福祉協議会へ

日時・場所  
(幌別地区)  
十一月九、十日午後一時半より  
登別町体育館二階  
(鷺別地区)  
十二月十一、十二日午後一時半より  
鷺別公民館  
(室蘭電報電話局より)

| 町の人口    |         |
|---------|---------|
| (九月末現在) |         |
| 男       | 一九、六九一人 |
| 女       | 一九、三六五人 |
| 計       | 三九、〇五七人 |
| 世帯数     | 九、七七九世帯 |

阿曾 幸作 一〇、〇〇〇円  
幌別青年友の会  
代表 今 平人 二、〇〇〇円  
ボーイスカウト  
代表 畠山一夫 八、七四三元  
小田切信男 一、〇四〇円  
星野 のぶ 三、〇〇〇円  
河野 敏文 一〇、〇〇〇円  
コトヒーバー、ルイ 五七六円